

# インドネシアへの入国ビザについて

---

インドネシアでのビザ、滞在許可書などの不安や心配ごとなどを簡単にご説明させていただきます。



# 講演目次

---

## 第1章

- 弊社のご紹介
- 入国ビザについて

# 会社概要



企業名 : PT Cidata Nawasena Sejahtera

住所 : Gandaria 8 Office Tower, 11 Floor Unit B JL.Sultan Iskandar Muda No.10, Jakarta 12240, Indonesia

設立 : 2023年10月

従業員数 : 8名

関連会社、グループ会社数 : 17社



# サービスのご紹介

---

- インドネシアでのビザ、ITAS、労働許可証など
- 会社設立証明書発行のお手伝い
- スタッフ、専門家の採用のお手伝い
- 通訳、翻訳サービス
- インドネシア語、日本語コース、各種研修
- 税務相談
- 法律相談とアシスタントサービス
- 各交渉案件のアシスタントサービス
- 賃貸オフィス、住居探しのお手伝い

# 入国ビザの種類

日本人の方はインドネシアでは必ずビザを申請、取得して入国することになります。

主に取得出来るビザは以下の通りです。

- 到着ビザ (VOA) (e-VOA)
- 訪問ビザ
- 就労ビザ (ITAS)



VOA

Visa On Arrival

can be extended for once only and valids for 30-days  
al date  
is extendable within 7 days before its expiry date  
is able to be extended in the immigration office  
rea  
u to do the visa extension by yourself  
ble to apply Visa On Arrival  
be valid at least 6 months before the expiry date  
m / onward ticket  
On Arrival is US \$35 or equal in other currencies



# 到着ビザ (Visa On Arrival/e-VOA)

インデックス番号**B213**(以前)、**B1~B4**(現在)

VOAは到着した空港等で申請し取得する

e-VOAはオンラインでの事前申請が可能

## 活動内容

### 期間

入国日から30日間

### 延長期間

30日間延長可

### B1~B4

- 観光
- 家族訪問
- トランジット
- ミーティング
- 就労を伴わない

**X 営業NG**

### 手続き期間

即日

### 延長場所

管轄のイミグレーション (VOA)  
オンラインでの登録可 (e-VOA)

# 到着ビザ(VOA)の流れ

到着した空港で申請する

入国審査カウンターへ進む前に**VOA Payment Service**カウンターで取得

パスポートとビザ代金の**Rp. 500,000**を支払う。(米ドルや日本円でも支払いは可能です)

早ければこのプロセスは10分も掛かりませんが、並ぶとちょっとお時間が掛かってしまいます。

ビザを購入したら、入国審査カウンターへ進んで入国審査を受けて入国します。

パスポートにビザステッカーを貼ってもらいます。(期日の確認をしましょう。)

# 到着ビザ (e-VOA) の流れ

インドネシアに到着前にオンラインにて申請する。必要な物は、

- パスポートの顔写真ページ
- 顔写真（パスポートサイズ）
- クレジットカード（**Master、Visa、JCB**）
- 登録用のメールアドレス

**Account**を作成する→個人データをアップロードする→本人確認メール届く→**Activate**で利用開始になる。

ログインする。→**Visa**タイプを選択する。→到着予定日入力→滞在予定場所(ホテル住所など)入力する。

**e-VOA**は**1回限り30日間**の延長申請もオンラインから行うことができます。

**e-VOA**の受取り。ダウンロードして印刷する。  
**e-VOA**の**eVISA**は、**A4サイズ**の**pdf**データになります。

クレジットカードによる支払い  
(**Rp. 500,000** + 手数料の**3.9%**  
(**Rp19,500**) 掛かる  
= 合計 **Rp. 519,500**

訪問ビザ  
**Single Entry Visa**

インデックス番号B211A(以前), C1~C22(現在)



訪問ビザは商談や社会文化訪問などで1ヶ月以上継続的に滞在する場合などに取得します

## 活動内容

### 期間

入国日から初回60日間

### 延長期間

60日間単位で  
最長180日滞在可

### C1~C22

- 観光
  - 家族訪問
  - トランジット
  - 会議など
  - 商品購入等
  - 監査、検査等
  - 短期トレーニングプログラム等
- X 営業NG**

### 手続き期間

1~2週間

### 延長場所

イミグレーション

## 訪問ビザ。 インデックス番号**B211A(以前), C1~C22(現在)**

### 申請に必要な書類

- パスポート残存期間12カ月以上
- パスポートのカバーと個人データページのカラーコピー
- 生活費を支払う能力が3か月以内あることの証明として2,000米ドル以上の通帳のコピー (名前、期間の日付、口座残高が含む)
- 証明写真 (カラー、3か月以内に撮影されたもの)
- 招聘状／招待状原本／スポンサーレター (PDF可) (現地身元保証人からのレター。レターヘッドがある用紙を使用し、社印を押すこと)
- 往復航空券のコピー/Eチケットのお客様控 (復路はオープンでも可)



# 就労ビザ **Working Visa**

インデックス番号**C312(以前), E23~E23V(現在)**

就労ビザはインドネシア現地での報酬の有無や滞在期間に関係なく、  
インドネシア国内で働くことができる唯一の就労ビザ

## 活動内容

### 期間

1年間

### 手続き期間

2~3ヶ月

### E23~E23V

- 営業可
- 専門家
- 労働者等

### 延長期間

1年間延長可  
最長5回延長可

### 延長場所

イミグレーション

## 就労ビザ (ITAS). インデックス番号C312(以前), E23~E23V(現在)

### 申請に必要な書類

- パスポート残存期間18か月以上
- パスポートのカバーと個人データページのカラーコピー
- 生活費を支払う能力があることの証明として2,000米ドル以上の証明(通帳のコピー等)
- 証明写真(カラー、3か月以内に撮影されたもの)
- 英文卒業証明書または当該職位のための十分な学歴があることを示す証明書
- 履歴書・職歴書 (Curriculum Vitae) または当該職務5年以上の経験があることを示す証明書 (過去に在籍した企業の在籍証明書など)
- 健康保険加入証明書 (国保、社保、海外旅行保険など)
- スポンサーレター (現地身元保証人からのレター。レターヘッドがある用紙を使用し、社印を押すこと、印紙入り)

# 就労ビザ(ITAS)の流れ

外国人雇用計画書  
(**RPTKA**)の申請

通知書  
(**NOTIFIKASI  
PEMBAYARAN  
DKP-TKA**)の申請

外国人労働者雇用補償金基金  
(**DKP-TKA**)の支払い

就労許可  
(**NOTIFIKASI  
IMTA**)の申請

## 就労ビザ (ITAS) の申請

- ・ 主要空港からの入国時に「**ITAS**」および「数次出国再入国許可 (**MERP**)」の取得手続きを行います。
- ・ 空港の入国審査カウンターにおいて、写真撮影、指紋採取をすることによりその場で「**STAY PERMIT & RE-ENTRY**」のシールをパスポートに貼付されることによって一旦完了です。このシールが**ITAS & MERP**です。
- ・ 暫くすると**ITAS**の電子版である**ITAS ELEKTRONIK**が申請者宛てに届きます。それを常時携帯しておきましょう。

空港にて入国審査を受けます。その際、パスポートと**eVISA**を提示します。

就労許可書の発行



# 講演目次

---

## 第2章 ビザ関連のお話

- 学生ビザ
- 帯同ビザ
- インドネシアビザでのあるある？



# 学生ビザ **Student Visa**

インデックス番号**C316(以前), E30~E30E(現在)**

## 活動内容

### 期間

1年間

### E30~E30E

- インドネシアに留学する等
- X 営業NG

### 手続き期間

1~2週間

### 延長期間

1年間

### 延長場所

イミグレーション

## 学生ビザ. インデックス番号**C316**(以前), **E30~E30E**(現在)

### 申請に必要な書類

- パスポート残存期間18か月以上
- パスポートのカバーと個人データページのカラーコピー
- 生活費を支払う能力があることの証明として2,000米ドル以上の証明(通帳のコピー等)
- 証明写真(カラー、3か月以内に撮影されたもの)
- 大学からの入学許可証
- スポンサーレター(PDF可)(インドネシア人の身元保証人からのレター  
学校の場合レターヘッドがある用紙を使用し、社印を押すこと)

# 家族帯同ビザ **Family Visa**

インデックス番号**C317**(以前), **E31B**(現在)



家族帯同ビザは家族と同居のためのビザ

## 活動内容

### 期間

駐在員が持つ就労ビザの期限内

### E31B

- インドネシアへ赴任する駐在員との同居
- X 営業NG**

### 手続き期間

1~2週間

### 延長期間

1年間単位で  
最長5回延長可

### 延長場所

イミグレーション

## 家族帯同ビザ・ インデックス番号**C317**(以前), **E31B**(現在)

### 申請に必要な書類

- 日本人ご家族と子供(18歳以下)の同居の場合：
- パスポート残存期間18か月以上
- パスポートのカバーと個人データページのカラーコピー
- 生活費を支払う能力があることの証明として2,000米ドル以上の証明(通帳のコピー等)
- スポンサーレター (直筆署名されているもの)
- 証明写真(カラー、3か月以内に撮影されたもの)
- 戸籍謄本の英文訳のコピー
- 出生証明書の英文訳のコピー (18歳以下の子供のみ)
- 駐在員のITAS/ITAPカードのカラーコピー(表裏両面)



インドネシアビザ  
でのあるある？

## インドネシアビザでのあるある？

- インドネシアの病院で出産の場合、あまり時間がない？

インドネシアで出産を考えている場合にはITASを取るまで結構プロセスがあります。子供を日本の戸籍に入れたり、パスポートを作ったりと時間があまりないのが現状です。

- ビザの目的に合っていないと？

違反をすると最高5年以下の懲役及びRp 500jtの罰金刑になる事があります。（実際に会社にイミグレーションの職員が来て、確認作業をしていくという事例もあります）

- 空港などの入国時には冷静に対応しましょう！

空港でよくイミグレーションの職員に質問される事があります。パニックになられる方もいらっしゃるかと思いますが、冷静に質問を聞いてYes、Noははっきり言いましょう！



# Thank You!

---

お問い合わせは

[info@cns-Indonesia.co.id](mailto:info@cns-Indonesia.co.id)

0811 140 8181 (WhatsAppのみ)